

グアテマラ政情（2012年10月）

平成25年2月5日
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

- ペレス・モリーナ大統領は事実上の機能停止状態にある国会へのテコ入れを図り、与野党各党と水面下で交渉を実施。国会運営についての協力を要請した結果、国会では総額569百万ドルに上る新規借款の承認、新国会執行部役員の選出、2013年度国家予算法案の承認等、審議が難航することが予測された案件が矢継ぎ早に解決した。
- 4日、トトニカパン県を中心に政府の政策に反対する抗議デモが発生。右デモは軍による発砲事件を引き起こし、波紋を呼んだ。
- グアテマラ、メキシコ及びコロンビアの3カ国は、第67回国連総会において現行の麻薬政策の見直し等について意見が一致したことを受け、国際的な組織犯罪及び暴力に対する国連の対応を促す共同宣言を発出した。

2. 内政

(1) 国会の動向

(ア) 新規借款の国会承認

11日、当国国会は総額569.4百万ドルに上る新規借款（ブラジル国立経済社会開発銀行等による麻薬対策用のレーダー及び軍用航空機の購入、スチテペケ県ーサンマルコス県間の幹線道路拡張）を承認した。汚職防止法案等の早期承認が望まれる各種法案の審議に進展が見られない中、今回の新規借款の承認が実現した背景には、「ペ」大統領自身が各党議員団長と会合を行い国会審議の進展を要請しつつ、2013年度国家予算案を巡り各党と水面下で交渉を行ったことが影響していると見られている。

(イ) 国会議長を選出

(a) 18日、国会本会議において、ペドロ・ムアディ与党愛国党（PP）議員が2013年度の国会議長に選出された。同議員は、2003年6月～2011年5月までグアテマラ工業会議所の役員を務めた後、2011年の国会議員選挙でPPから立候補し、議員として初当選を果たした。国会議員の間では、当初、国会執行部役員の選出に先立って2013年度国家予算の審議及び承認が行われるものと見られていたが、アレホス「みんなの党（Todos）」議員が優先的議案として、急遽、2013年度国会執行部の選出を提案した。右提案に対し議場はブーイングの嵐に包まれ、議員の中には花火に火をつける者や「ア」議員に殴りかかろうとする者が現れるなど等大混乱となった。

(i) 2013年度国会執行部役員は以下のとおり。

(ii) 新国会議長：ペドロ・ムアディ議員（与党、PP）

(iii) 第一副議長：ミルマ・デ・コロリナレス議員（与党、PP）

- (iv) 第二副議長：クリスティアン・ブーシノット議員（野党、Todos）
- (v) 第三副議長：ホセ・ガンダラ議員（野党、公約・革新・秩序運動党(CREO)）
- (vi) 第一書記長：アルフレッド・コフティ議員（与党、PP）
- (vii) 第二書記長：マルコ・オロスコ（与党、PP）
- (viii) 第三書記長：マニユエル・バルキン（野党、国民大連合（GANA））
- (ix) 第四書記長：セサル・ソト（野党、統一会派党（PU））
- (x) 第五書記長：マリオ・エストラーダ（野党、国民革新党（UCN））
- (ウ) 2013 年度国家予算の承認

23 日午後、国会執行部が急遽、2013 年度国家予算案を緊急議案（Urgencia Nacional）として提案、緊急議案の承認には国会議席数の 2/3 の賛成票（105 票）を必要とするが、同法案は愛国党（PP）及び同党に協力する各党による 105 票の賛成を得て、国会で承認された。同予算は今年度予算（595 億 4,730 万ケツァル）比 12.49%増となる 669 億 8,540 万ケツァル（約 8,500 百万ドル）となった。また 2013 年度予算においては、外務省、教育省、農牧食料省、通信インフラ住宅省、社会開発省及び文化スポーツ省等向けの各予算の増額が認められた。各自治体に割り当てられた公共事業関係予算に関し、これまでは各県の開発審査会を通じて、予算承認後も公共事業関係予算の増額等の変更が認められてきたが、2013 年度予算の承認に先立ち地方自治法が修正され、右変更については禁止された。

(エ) 汚職防止法の国会承認

30 日、当国国会は愛国党（PP）他多数の政党による 120 票の賛成を得て、汚職防止法案（別名：不正蓄財取締法）を可決した。同法案は、2001 年にモンテネグロ議員（現国会第二副議長、グアテマラ集合党（EG））が国会に初めて提出してから足かけ 10 年に亘る国会審議を経て、今回承認されるに至った。本法の目的は公金により私腹を肥やした者の犯罪責任を追求することであり、不正蓄財及び職権乱用による罪を犯した場合、最大 50 万ケツァルの罰金、最大 6 年から 10 年の禁固刑が課される他、公務員職を剥奪されることが新たに刑法において定められることになった。また、本法案では国家の三権の長の地位にある者や官公庁の職員は自身の資産を申告する必要があると定めている他、非政府組織（NGO）の資金を運用する者も同法による取締の対象となっている。

(2) トトニカパン県における抗議デモの発生

(ア) 4 日午前 5 時頃からトトニカパン県の幹線道路（Carretera Interamericana）沿い 6 カ所において、政府の政策（教職課程の 5 年への延長、憲法改正及び当国西部の電気業金の引き上げ）に反対する 3,000 人を超える住民による抗議デモが発生。デモは同県に隣接する地域にも飛び火し、ソロラ県 Santa Maria Ixtahuacan 市において、右デモの鎮圧を試みる軍と衝突する事態に発展。ソロラ県 Santa Maria Ixtahuacan 市の住民 6 人が死亡し、35 人が負傷した。

(イ) 付近の住民等は、軍が抗議デモ鎮圧のために発砲したことが死傷者を発生させる原

因となったと指摘する一方、ボニージャ内務大臣は、現場には 12 発の銃弾の後が残されていたが、軍の発砲によるものではないと述べ、軍によるデモ参加住民への発砲を否定。また、アンスエト国防大臣は、今般のデモでは住民による軍のトラックへの焼き討ち及び投石が行われ、7 名の兵士が負傷したと発表した。

(ウ) 11 日、当国検察庁は、トトニカパン県及び隣接地域で発生した抗議デモに端を發したソロラ県での軍発砲事件に関与したとされる大佐 1 名及び兵士 8 名を逮捕した。パス検事総長は、記者会見において、今回の事件の主たる責任は住民との衝突の際、危険な状況下であったにもかかわらず、警察幹部と連絡を取る等の指揮官としての適切な対応を怠ったチロイ大佐にあると述べるとともに、和平協定署名後、住民のデモをめぐって軍関係者の責任が問われることは初めてのことでありと指摘した。

(エ) デ・レオン権擁護官事務所 (PGR) 長官、ダラネセ CICIG(グアテマラ無処罰問題対策国際委員会)代表及び Brunori 国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) グアテマラ事務所代表が抗議デモ鎮圧における軍の利用を批判したことを受け、10 日、「ペ」大統領は、今後、抗議デモ等の対応において軍を投入することはしないと発表した。

(3) 憲法改正に関する動向

(ア) 3 日、憲法改正検討委員会のメンバー等は、市民団体との会合を行うために当国国内の各県への訪問を開始した。

(イ) 4 日、「ペ」大統領、カバジェロス外相、リナレス大統領府和平庁(SEAPAZ)長官、ステイン元副大統領(憲法改正検討委員会委員長)の出席の下、外交団等に対し本年 8 月に国会に提出された憲法改正案の概要に関する説明会が行われた。同大統領は本改正案に関し、関係者間で突っ込んだ議論を行った結果、当初の案よりもかなり絞り込み、最終的には 35 項目による最小限の改正を行うこととした旨述べると共に、本改正案は、(a) 治安・司法、(b) 政治制度の強化、(c) 透明性及び説明責任、(d) 文化及び先住民の多様性の 4 つの柱からなるが、同 35 項目の半分以上となる 18 項目については、国民の大きな要請のある治安・司法分野の改革に特化したものである旨説明した。

(ウ) 5 日、「ペ」大統領は PP に協力する政党の議員団長を大統領府に招集し、憲法改正及び 2013 年国家予算案の承認に関し協議した他、次期国会執行部役員の選出については各党の合意を得た上で選出する旨提案した。

(エ) 10 日、選挙最高裁判所 (TSE) は、国会の憲法・法務委員会に対し、本改正の「政治制度の強化」の分野における「60 の選挙区から各々 2 名を選出」という点につき見直すよう要請した。

(4) 新最高裁判所長官の選出

10 日、当国最高裁判所 (CSJ) は、ガブリエル・メドラノ判事を新 CSJ 長官(任期:2012-2013 年)に選出した。

(5) 治安関係

31日、Central American Business Intelligence(CABI)は、国家文民警察(PNC)のデータを元に作成した当国の治安に関する報告書を発表。同報告書によれば、当国の殺人発生率は10万人当たり33人。

3. 外交

(1) 麻薬等の組織犯罪及び暴力に関する共同宣言の発出

1日、グアテマラ、メキシコ及びコロンビアの3カ国は、第67回国連総会において「ペ」大統領、カルデロン・メキシコ大統領及びサントス・コロンビア大統領が麻薬対策等の組織犯罪に関する現行の枠組みを見直し、新たな麻薬対策等の組織犯罪に対する戦略を構築するための協議を始めるべきであるとの意見で一致したことを受け、全ての国々の開発、治安及び民主主義を脅かす国際的な組織犯罪及び暴力に対し、国連が早急に対応すべきであるとの共同宣言を発出した。

(2) 第22回ラテンアメリカ・カリブ地域麻薬取締機関長会議(HOLEA)

1日、「ペ」大統領は、当国で開催されている第22回ラテンアメリカ・カリブ地域麻薬取締り機関長会議(HONLEA)において、最も消費されている麻薬の一つがマリファナであり、マリファナはアルコール及びたばこと比較して、常習性及び有害性が少ないとの研究を指摘し、古い概念を打ち破って麻薬の不処罰化について議論をすべきと発言した。同会議には、アマド・デ・アンドレス国連薬物犯罪事務所(UNODC)長を始め、ラテンアメリカ及びカリブ地域、フランス、ドイツ、スペインから69の代表団が出席した。

(3) バルデッティ副大統領の台湾訪問

9日、「バ」副大統領は馬台湾総統と会談し、グアテマラへの麻薬対策用ヘリコプター(2機)、救急車(25台)、農村部の学校へのコンピューター(300台)等の供与が合意された。馬総統は、麻薬対策及び自然災害に利用される空軍用のヘリコプターについては、本年12月に当国に到着する予定であり、同機の操縦を指導するパイロットも合わせて派遣する予定である旨述べた。また、同副大統領は10日、台湾の国慶節(Dia Nacional)の祝賀行事に出席し、楊外交部長等と会談した。

(4) インスルサ OAS 事務総長の当国訪問

(ア) 22日午前、インスルサ OAS 事務総長は当国を訪問し、「カ」外相並びにエルリントン・ベリーズ外相と会談を行い、2013年10月6日に予定されている両国の国境問題を国際司法裁判所(ICJ)に付託するか否かを問う国民投票の実施に関し協議した。同会談後の記者会見において、「イ」事務総長、「カ」外相並びに「エ」外相は、2013年に予定されている国民投票は、両国国民が民主主義的プロセスを通じて本問題のICJへの付託を図るも

のであると述べ、本問題を平和裡に解決することの重要性を改めて強調した。

(イ) 22 日午後、「イ」 OAS 事務総長は「ペ」大統領と会談し、グアテマラ・ベリーズ間の国境問題の ICJ への付託に関する国民投票の実施、OAS が実施している麻薬問題に対する新たな政策にかかる分析、2013 年 6 月に当国で開催予定の OAS 総会について協議した。同会談後、「ペ」大統領は、本件国民投票の実施に関し国民に正式に発表する際には、右実施日、目的、期待される成果につき明確に周知させる必要がある旨述べた。

(5) アブロンジー・カナダ国務相の当国訪問

11 日、当国を訪問したアブロンジー・カナダ国務相（外務、アメリカ地域、領事事務担当）は「ペ」大統領及び「カ」外相と会談を行った。同会談において、「ペ」大統領は、カナダ政府のこれまでのグアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)に対する資金援助（11.5 百万ドル）、当国検察庁に対する機材供与、食料保障プログラムへの支援等に言及し、感謝の意を述べた。また、「カ」外相の会談では、当国における貧困対策、司法システムに対する支援、中米地域の治安問題への協力の重要性につき協議した他、グアテマラとカナダとの自由貿易交渉の再開に関し両国政府とも前向きであることを確認した。

(6) ナルバンジャン・アルメニア共和国外相の当国訪問

23 日、ナルバンジャン・アルメニア共和国外相が当国を訪問し、「カ」外相と会談を行った。1998 年の外交関係樹立後、アルメニア共和国はニューヨークにあるグアテマラ国連代表事務所を通じて、また、当国は在ロシア・グアテマラ大使館を通じて両国の外交関係を維持してきた。「カ」外相によると、今回の同外相の当国訪問は、アルメニアが中米諸国との外交関係の強化を図りつつ、近い将来、中米地域において同国の外交事務所を創設する可能性を模索するためのものである。同外相は当国に続き、コスタリカ及びメキシコを訪問した。

(7) グアテマラ中国通商協力会議所の開設

19 日、中国上海に創設されたグアテマラ中国通商協力会議所の開所式が行われた。バルノヤ同会議所副会頭は、中国の企業家は当国のコーヒー、魚介類及びテクノロジー関連のビジネスに関心を示しているが、投資を行う前にまずはグアテマラの現状につき把握したいと考えており、同会議所が両国の企業家の架け橋となり得る旨述べた。更に 18 日、「バ」副会頭は、中国との通商関係の促進に関心を示すラテンアメリカ諸国における 15 の商工会議所から成るラテンアメリカ中国企業家委員会が創設された旨発表した。

(8) 国連安全保障理事会議長の就任

2012 年 1 月に国連安保理非常任理事国に就任（任期は 2 年）した当国は、10 月 1 日から 31 日まで同理事会の議長国を務めた。

(9) グアテマラ・ベリーズ国境問題

6 日、人権擁護官事務所は、両国国境地域においてグアテマラ人男性（Francisco Quim Cab : 35 歳）がベリーズ国境警備隊による銃撃を受けた旨発表した。8 日、「カ」外相は、同人に対しベリーズ政府が補償を申し出ている旨明らかにした。